

緑の党が参院選に向けた第1次公認候補者の公募を開始！

緑の党（共同代表：すぐろ奈緒）は、2013年7月に開催される参議院選挙に向けて、第1次公認候補者の予備選挙を11月に実施し、その結果を11月下旬に発表します。それに伴い、9月5日～10月10日の期間、比例区における立候補者2名を募集します。応募資格は、緑の党の会員であることです。応募期間内に、会員の推薦者30名以上の署名を集めることができた候補者が、候補者選定委員会に届け出るようになります。また、予備選挙は「2013参議院選挙要綱」第4条に則り、立候補者に女性がない場合、不成立となります。

※予備選挙の詳細は、緑の党HPからご確認下さい。http://greens.gr.jp/2013kokkai_info/2518/

【選考方法】

緑の党では、公認候補者の選考を、①会員による予備選挙、②候補者選定委員会による直接選出の2つの方法で行います。また同時に10人を選ばず、第1次選考（11月下旬発表）、第2次選考（来年3月頃）の2段階で行います。第1次では、全国比例区3名（予備選挙から2名、直接選出1名）を選考します。予備選挙は緑の党の会員による直接投票で行われ、直接選出は候補者選定委員会によって行われます。ご理解の上、周知にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【第1次予備選挙の概要】

- ・応募資格：①緑の党会員（サポーターは含まず）
②選挙公示日までに被選挙権を有する人（日本国籍を有する満30歳以上の人）
- ・募集人数：比例区の立候補者2名
- ・応募期間：2012年9月5日(水)～10月10日(水) 17時必着
- ・選考方法：会員による予備選挙（注：クオータ制を組み込んだ連記式投票）
- ・投票期間：2012年11月1日(木)～11月15日(木) 17時必着
- ・緑の党規約：<http://greens.gr.jp/about/kiyak/>

（注）「クオータ制を組み込んだ連記式投票」：第1次予備選挙においては、比例区2名の候補者選出の為、選挙人は2名まで投票することができる。その半数は女性でなくてはならない。

※次期衆議院選挙等のやむを得ない事情により、日程等の大幅な変更の可能性もあります。

【民主的ではない参入障壁】

緑の党のような、政党要件のない政治団体が参院選の比例区に名簿を届け出る場合は「選挙区含め候補者10名以上」が要件となっていることから、少なくとも10名の公認候補者を決めて2013年7月の参議院選挙に挑むことになります。

これは「供託金制度」と併せて新規政党に非常に不利な政党政治への参入障壁です。ドイツやフランスなど多くの欧米諸国では供託金はゼロ、イギリスや豪州などでも10万円以下です。ところが日本の場合は10人で6000万円の供託金（参加料）が必要で、選挙運動資金も含めれば最低でも1億円が必要です。この「壁」を超えるために緑の党は募金のキャンペーンを行っています。

<http://greens.gr.jp/event/campaign/>